

二級河川 日置川水系 河川整備計画（素案）について

平成28年9月7日

和歌山県

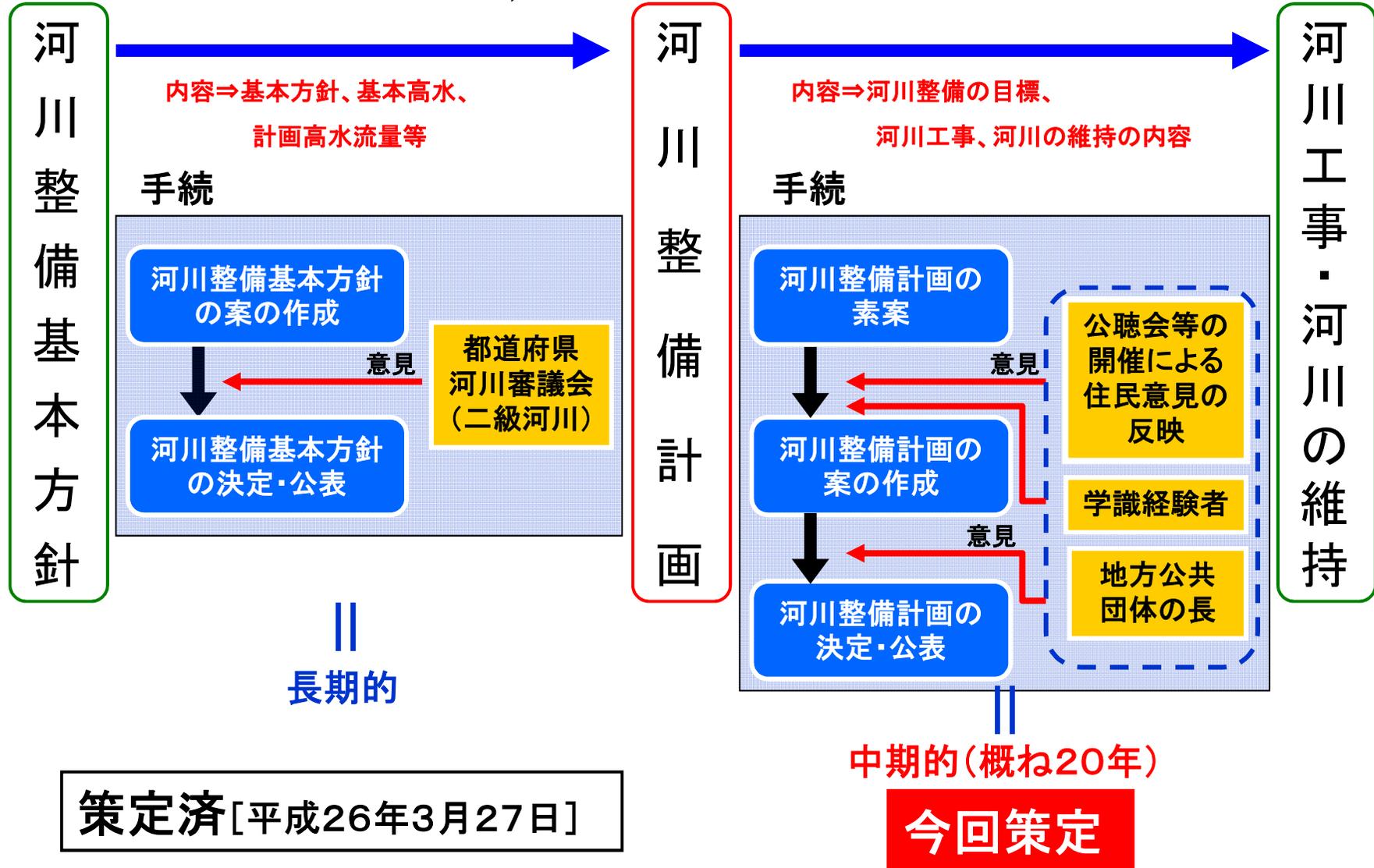
目次

○二級河川日置川水系河川整備基本方針	2
河川計画制度	3
二級河川日置川水系河川整備基本方針の概要	4
○二級河川日置川水系河川整備計画（素案）	10
河川整備計画の内容	11
第1章 日置川水系の流域及び河川の概要	12
第2章 日置川水系の現状と課題	18
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	28
第4章 河川の整備の実施に関する事項	33
○日置川を考える会でいただいた主なご意見	39

二級河川日置川水系河川整備基本方針

河川計画制度

河川改修工事に至るまで



二級河川日置川水系 河川整備基本方針の概要①

＜流域及び河川の概要＞

日置川は、その源を和歌山県と奈良県の県境に位置する果無山脈の安堵山に発し、途中、安川、前の川、将軍川、城川等の支川を合わせながら南西に流れ、白浜町日置で紀州灘に注ぐ。



二級河川日置川水系 河川整備基本方針の概要②

<災害の発生の防止又は軽減>

- ・ 景観、自然環境等の保全にできる限り配慮しつつ河道の拡幅・築堤、河床掘削による整備を進め治水安全度の向上を図る。
- ・ 計画規模を上回る洪水や高潮、整備途上段階で施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合に、被害を極力軽減させるため、水位情報の周知、関係機関と災害関連情報の提供・共有を図る。
- ・ 洪水ハザードマップの作成・活用や水防体制の維持・強化を支援し地域住民の防災意識向上を図り、洪水時の警戒避難体制のより一層の整備を関係機関や地域住民と連携して進める。

二級河川日置川水系 河川整備基本方針の概要③

<河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持>

- 水利権と水利用の現状把握に努め、水資源の合理的な利用の促進を図る。
- 流水の正常な機能を維持するために必要な流量を確保するように努める。
- 異常渇水時における対策として、関係機関との連絡、調整機能の充実を図り適正かつ効率的な水利用に努める。

二級河川日置川水系 河川整備基本方針の概要④

＜河川環境の整備と保全＞

- ・ 治水・利水との整合を考慮し、流域的な視点から関係機関と調整・協力し、河川全体の調和を図るものとする。
- ・ 河道工事等においては、適切な技術的知見に基づき、できるだけ河川環境への影響の回避・低減に努めるとともに、必要に応じ代償措置を講じるなど、良好な河川環境の保全を図る。
- ・ 上流域では、アマゴ、タカハヤ等の生息・繁殖の場となる瀬・淵の連続する溪流環境の保全に努める。
- ・ 中流域では、ハゼ類等の遡上・降下が可能な連続性の維持、生息・繁殖の場となる瀬・淵の保全に努め、カワラハハコ等の生育する河原の保全にも努める。
- ・ 下流域では、シオクグ等の生育する湿地の保全に努める。



タカハヤ



カワラハハコ



シオクグ

二級河川日置川水系 河川整備基本方針の概要⑤

<河川の維持管理>

- ・ 災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるよう適切な管理に努める。
- ・ 河道内の樹木については、その治水及び、環境上の機能を考慮した上で適切な管理に努める。
- ・ 適正な河川空間の利用と自然環境等の保全を図るとともに、河川空間を安心して利用できるよう的確な河川情報の提供に努める。

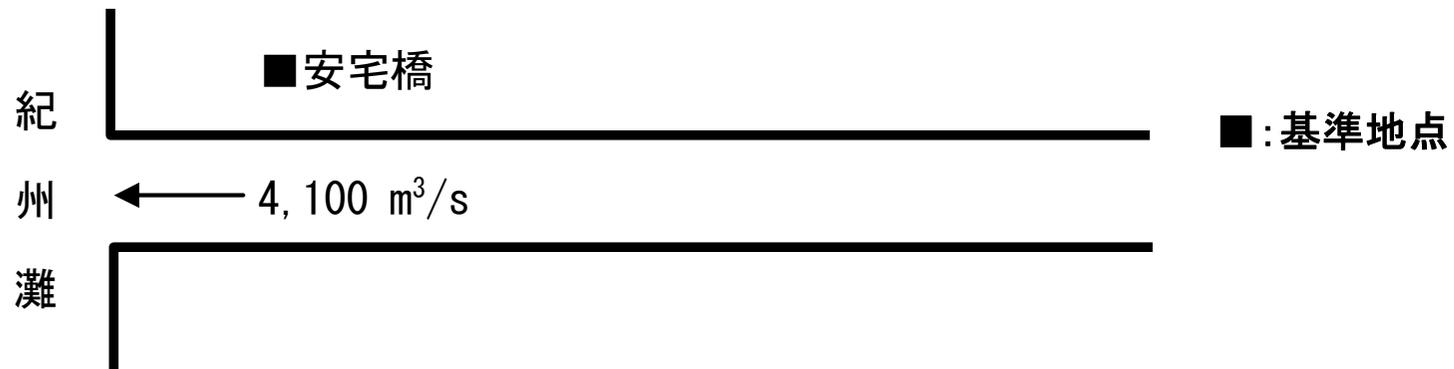
二級河川日置川水系 河川整備基本方針の概要⑥

＜河川の整備の基本となる事項＞

- ・ 甚大な被害が発生した昭和33年8月洪水等を考慮。
- ・ 計画高水流量を基準地点(安宅橋)において4,100m³/s とする。

単位:m³/s

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量	洪水調節施設に よる調節流量	河道への 配分流量
日置川	安宅橋	4,100	0	4,100



- ・ 安居地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、概ね1.5m³/sとする。

二級河川日置川水系河川整備計画 (素案)

河川整備計画の内容

第1章 日置川水系の流域及び河川の概要

- 流域の概要

第2章 日置川水系の現状と課題

- 治水、河川利用、河川環境の現状と課題

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

- 河川整備計画の対象区間、対象期間
- 河川整備計画の目標

第4章 河川の整備の実施に関する事項

- 河川工事の内容(目的、種類、範囲)
- 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

第1章 日置川水系の流域及び 河川の概要

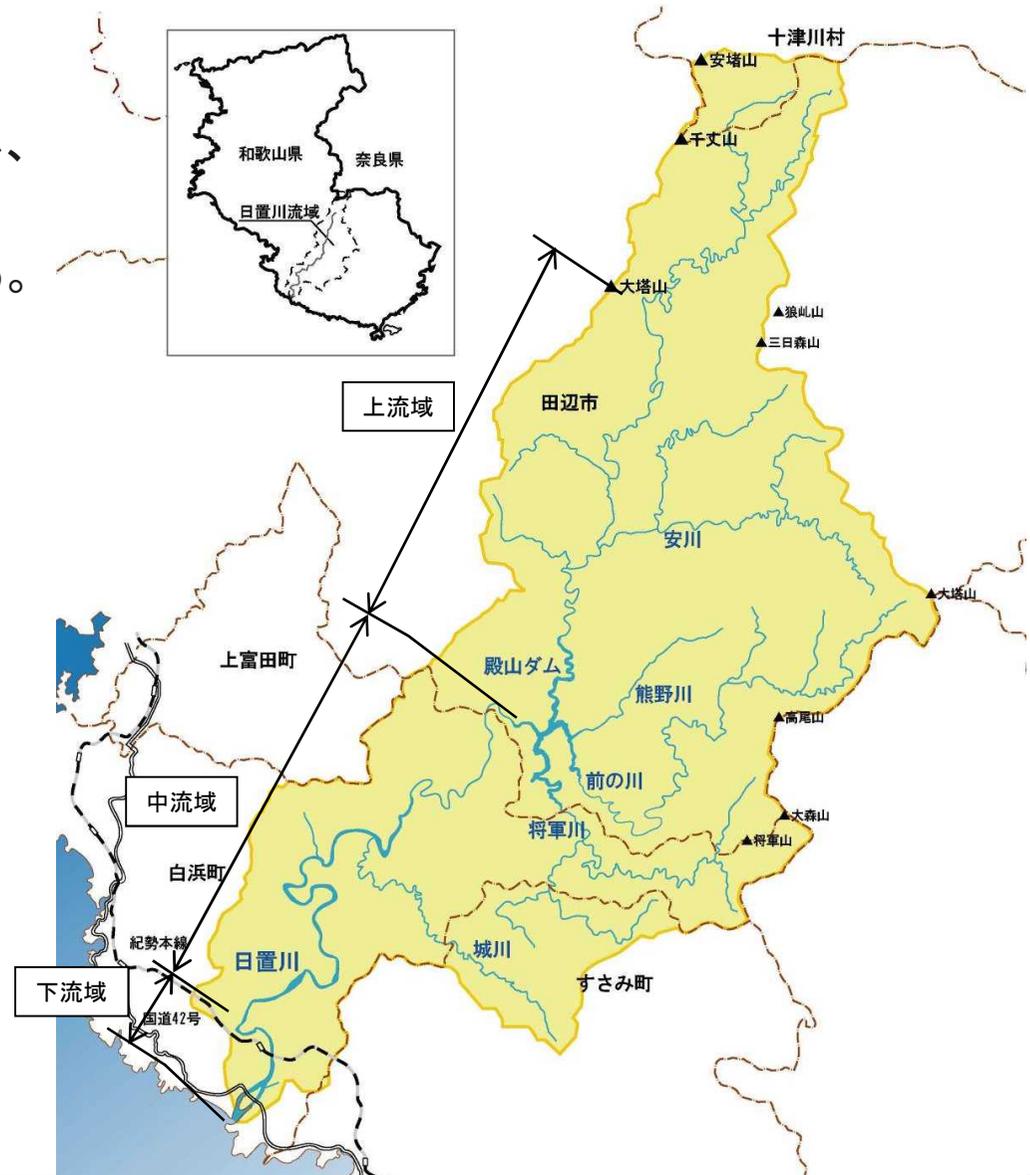
1.1 日置川水系の河川の概要

(1) 地形

- ◆ 日置川は、果無山脈の安堵山に発し、20の河川が集まって紀州灘に注ぐ、流域面積414.9km²の二級河川である。

流域諸元

流域面積	414.9km ²
幹川流路延長	約79km
流域県管理河川	20河川
関連市町	田辺市、白浜町、 すさみ町、 奈良県十津川村
関連市町人口 (白浜町(旧日置川町)と 田辺市(旧中辺路町、 旧大塔村)の合計)	9,960人 (平成22年度国勢調査)

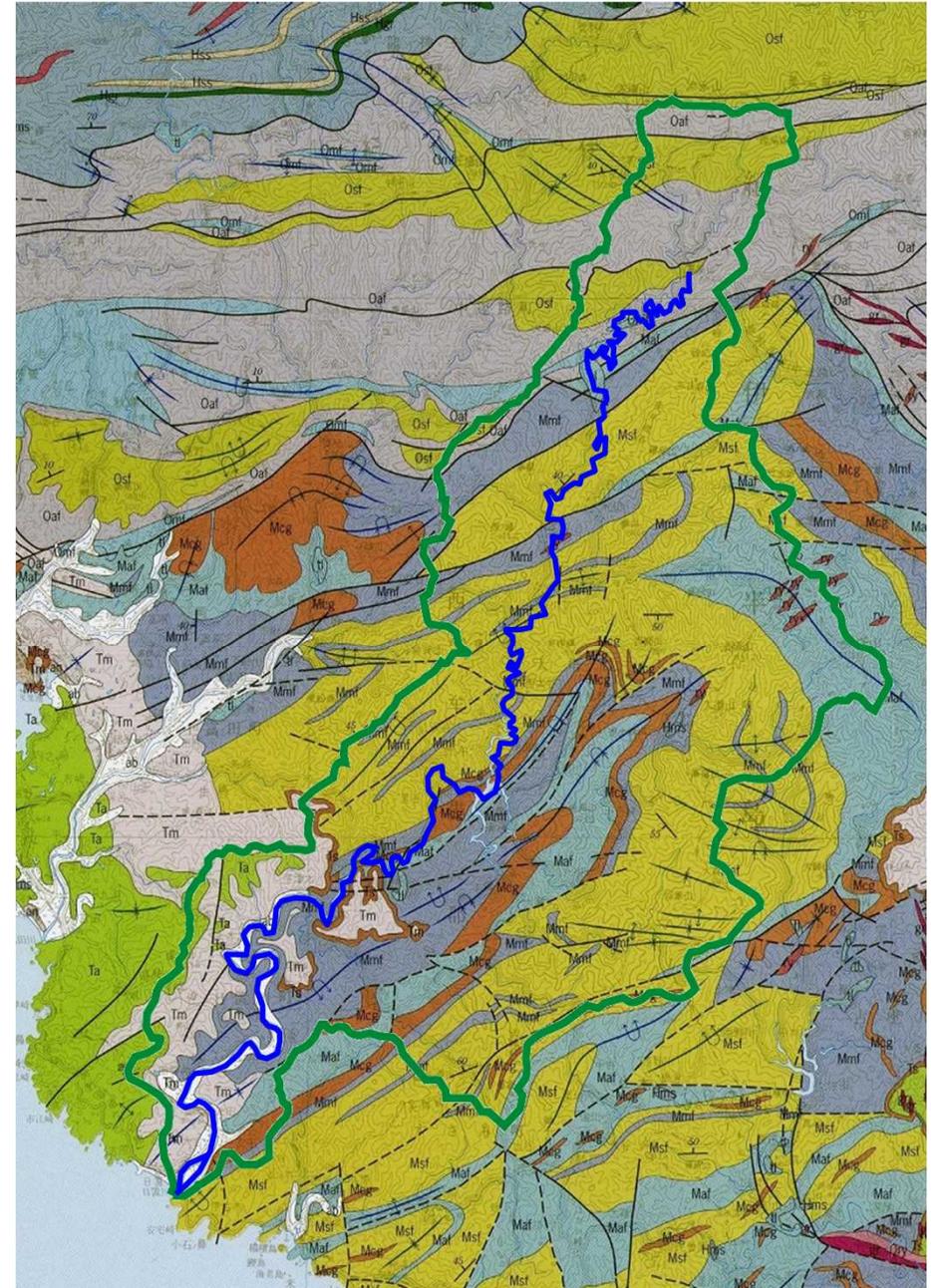


(2) 地質

- ◆ 近露付近を境として、北側は音無川層群、南側は牟婁層群、下流部の右岸側には田辺層群(Tm、Ta)がみられ、日置川は田辺層群と牟婁層群の境を流下する。
- ◆ いずれも、砂岩、泥岩、砂岩泥岩互層、礫岩の地層から成る。

凡例	
【四万十帯】	
牟婁層群	<ul style="list-style-type: none"> Mmf 泥岩 Maf 砂岩・泥岩互層 Mcg 礫岩
音無川層群	<ul style="list-style-type: none"> Omf 泥岩 Oaf 砂岩・泥岩互層 Osf 砂岩
美山層・竜神層	<ul style="list-style-type: none"> Hms 泥岩（綠色岩・チャート・砂岩及び珪長質凝灰岩を伴う） Hss 砂岩 Hch チャート Hgr 綠色岩類
【堆積岩類】	<ul style="list-style-type: none"> ab 砂・泥 an 礫・砂 tl 礫・砂・泥 Tm 泥岩 Ta 砂岩・泥岩 Ts 礫岩・砂岩
【火成岩類】	<ul style="list-style-type: none"> ry 流紋岩・珪長岩

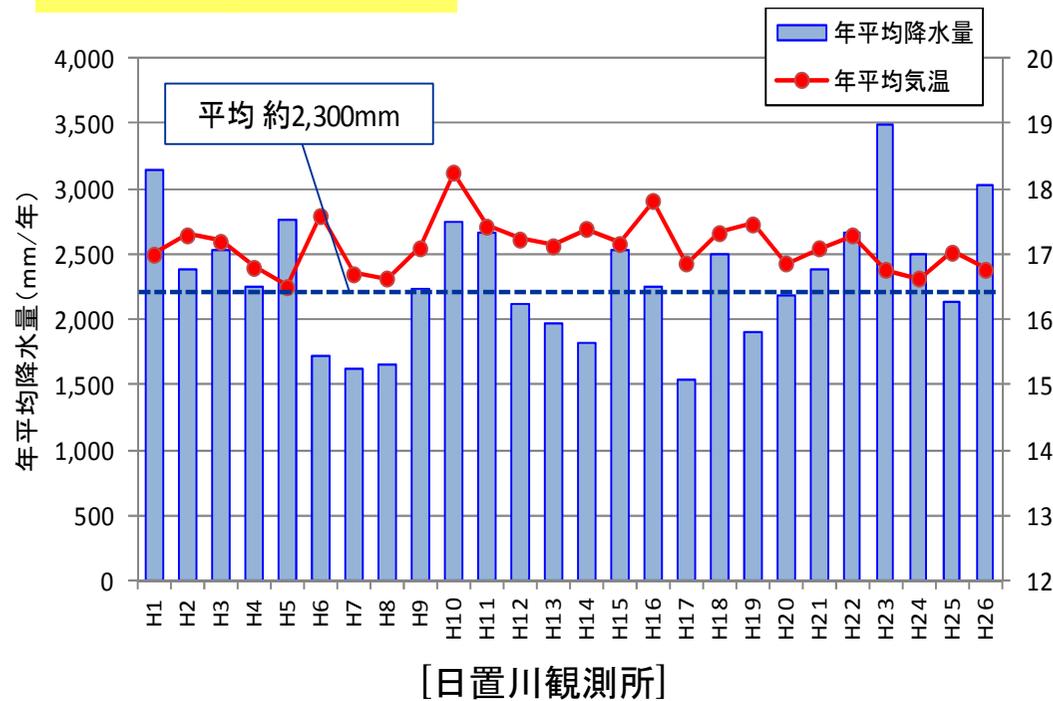
出典：近畿地方土木地質図
近畿地方土木地質図編纂委員会 2003年



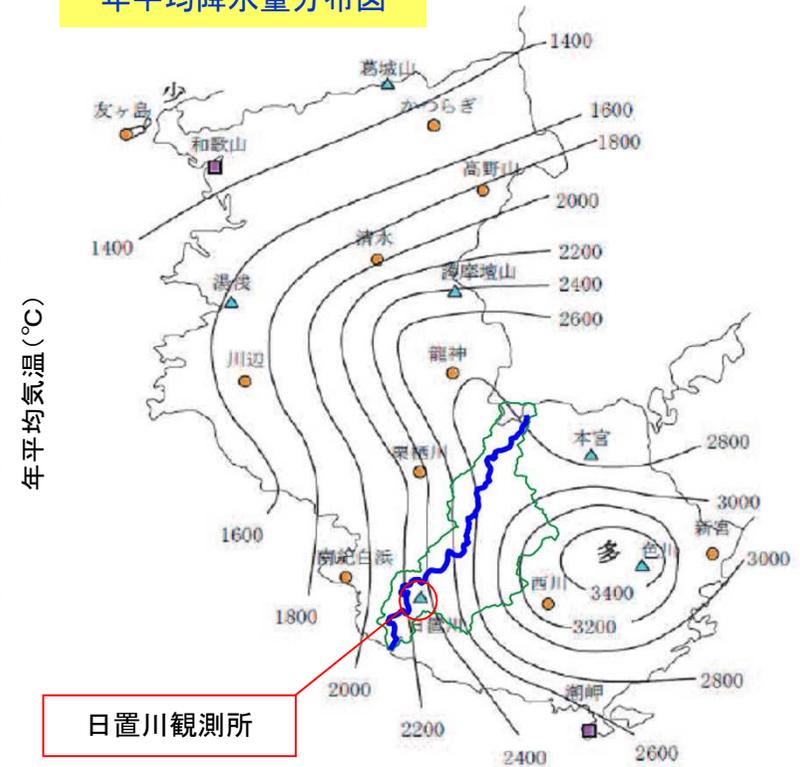
(3) 気候

- ◆流域の気候は、南海気候区に属しており、黒潮の影響を受け、一年を通じて温暖で、年平均気温は約17℃である。
- ◆年平均降水量は、日置川観測所(気象庁)で約2,300mmであり、上流部で約3,000mm、下流部で約2,000mmと、全国平均(1,700mm程度)と比べると、雨の多い地域となっている。

年平均降水量・年平均気温



年平均降水量分布図



出典:和歌山県地域防災計画

(4) 歴史・文化・観光

- ◆日置川流域には、平成16年7月に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録された熊野参詣道（中辺路、大辺路）がとおり、多くの観光客が訪れる。
- ◆多数の遺跡や文化財が見られ、史跡は熊野参詣道周辺（中辺路町近露・野中等）に特に多く見られる。
- ◆流域内は、大塔日置川県立自然公園等に指定され、はそひゃっけんざんけいこく八草の滝、百間山溪谷といった景勝地を始めとする豊かな自然に恵まれている。
- ◆アユやアマゴの釣場として有名であり、白浜町営キャンプ村・大塔青少年旅行村等のキャンプ場等が滞在型の親水・交流空間として利用されている。

熊野参詣道 中辺路
(世界遺産)



百間山溪谷



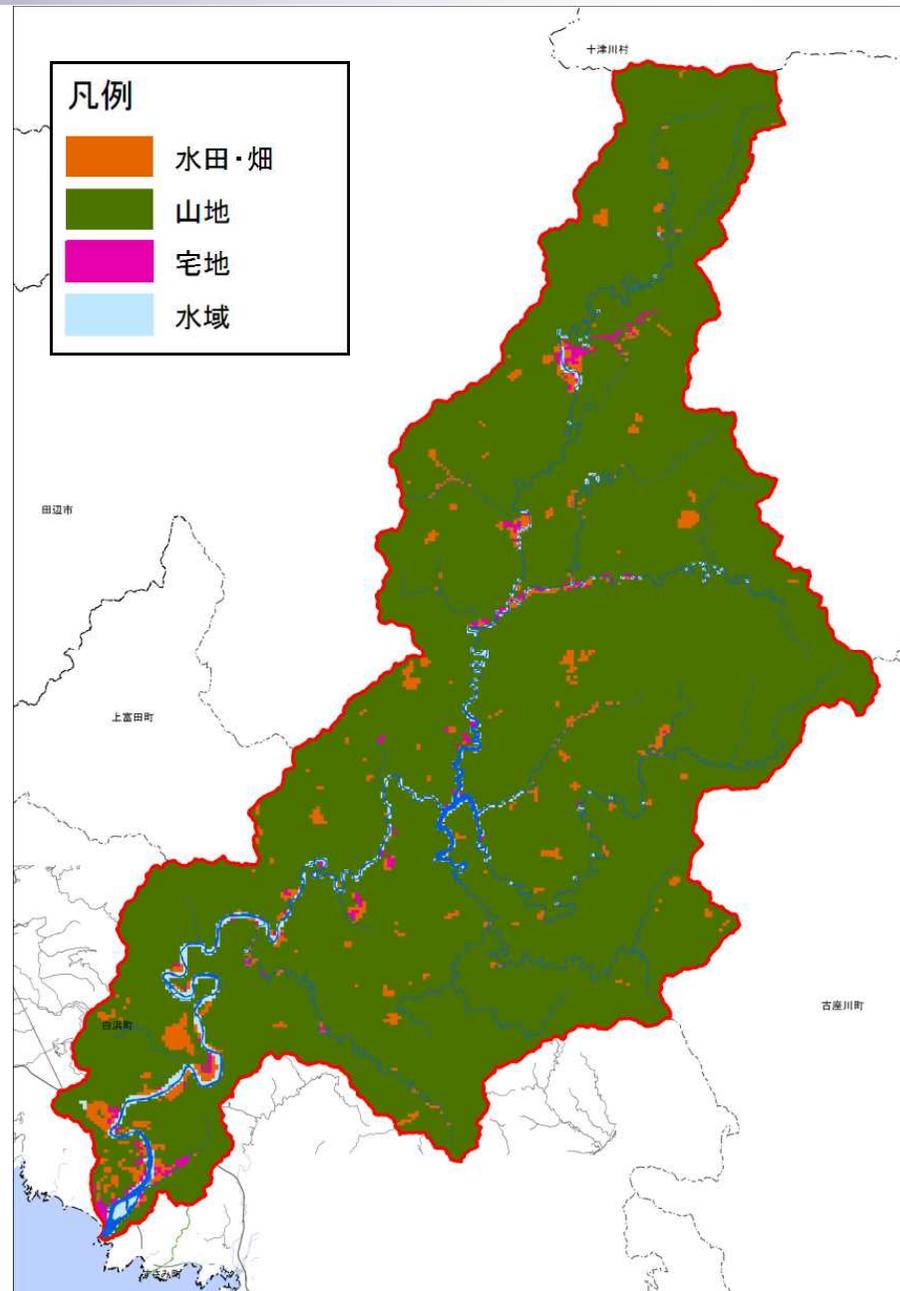
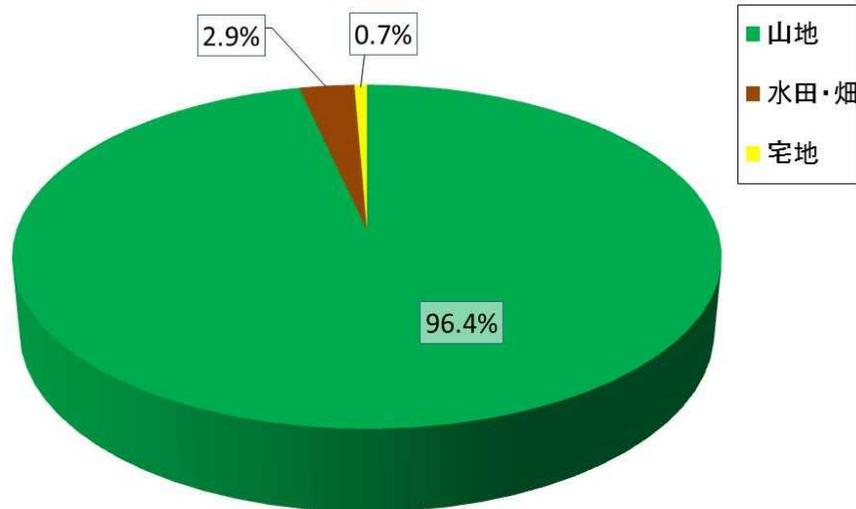
出典: 和歌山県HP



(5) 土地利用

- ◆流域の土地利用は、山林が約96%を占め、水田・畑が2.9%、宅地が0.7%である。
- ◆宅地の大部分が下流部に集中している。

日置川流域の土地利用



第2章 日置川水系の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

(1) 過去の主な水害の概要①

- ◆昭和33年8月洪水(台風第17号)では、死者3人、全壊流出家屋44戸、床上浸水610戸、床下浸水129戸、冠水面積200ha以上と昭和以降で最大の被害をもたらした。
- ◆近年では、平成2年9月洪水(台風第19号)、平成15年8月洪水(台風第10号)、平成23年9月洪水(台風第12号)等で大きな被害が発生しており、特に、平成23年9月洪水では、死者3名、全壊家屋8戸、床上浸水28戸、床下浸水42戸の被害が発生している。

平成23年9月洪水の状況

JR橋付近



田野井地区



(1)過去の主な水害の概要②

発生年月日	要因	流域平均日雨量	死者	住家被害				出典	
				全壊	流失	床上浸水	床下浸水	資料名	地域名
S33. 8. 25	台風第17号	367mm	3名	13戸	31戸	610戸	129戸	日置川災害史	白浜町 日置川町
S34. 9. 26	伊勢湾台風	325mm		6戸	2戸	54戸	145戸	県災害史	流域3町
S36. 9. 16	台風	146mm		119戸	2戸	13戸	80戸	県災害史	流域3町
S63. 9. 24	集中豪雨	269mm					9戸	水害統計	日置川
H2. 9. 21	台風第19号	313mm				9戸	19戸	水害統計	日置川
H9. 7. 26	台風第9号	450mm					2戸	水害統計	日置川
H15. 8. 9	台風第10号	269mm				1戸	4戸	水害統計	日置川
H23. 9. 4	台風第12号	577mm	3名	8戸		28戸	42戸	白浜町・ 田辺市調べ	日置川

※1) S33.8.25洪水について、死者数は白浜町と日置川町の合計値、住家被害・冠水面積については日置川町の数値となっている。

※2) 「流域3町」とは、日置川町・中辺路町・大塔村の合計を表す(日置川流域外の被害を含む)。

(3) 治水の現状と課題

<現状>

- ◆昭和36年より築堤や河道掘削等の河川改修に着手し、現在も継続して事業を実施してきたが、未だ流下能力の低い区間は解消していないため、平成23年9月洪水等でも浸水被害が発生。
- ◆一方、平成18年に水位周知河川に指定し、洪水浸水想定区域の公表など、防災情報の充実を図っている。

<課題>

- ◆治水安全度の向上による浸水被害の軽減
- ◆住民の防災意識向上のための啓発
(水位情報の的確な周知、避難行動支援等のためのソフト対策の充実)



安宅橋上流 (2.4k付近)



田野井地区 (4.8k付近)



安居橋上流 (10.8k付近)



宇津木橋上流 (20.8k付近)

2.2 河川利用の現状と課題

(1) 利水の現状と課題

<現状>

◆河川水の利用については、許可水利が4件、慣行水利が68件あり、水道用水や発電用水および農業用水として利用。

(主なものとして、殿山ダムや日置浄水場の取水など)

◆日置川ではこれまで渇水被害の報告はない。

<課題>

◆継続的な水利用の実態の把握

◆渇水時でも円滑な利用を可能とするための関係機関との調整

許可水利権

種別	管理者	最大取水量 (m ³ /s)
発電用水	関西電力(株) 殿山ダム	26.000
農業用水	農林水産省	0.042
上水	白浜町(旧日置川町) 日置浄水場	0.0174
農業用水	大古水利組合	0.0875



許可水利権位置図

(2) 河川空間利用の現状と課題

<現状>

- ◆アユやアマゴの釣場として有名であり、また、各地で川沿いにキャンプ場や青少年旅行村等の施設がある。
- ◆横断構造物が比較的少ないなどの川の特徴を活かし、カーヌーが行われている。

<課題>

- ◆親水性の向上など利用環境の向上への配慮



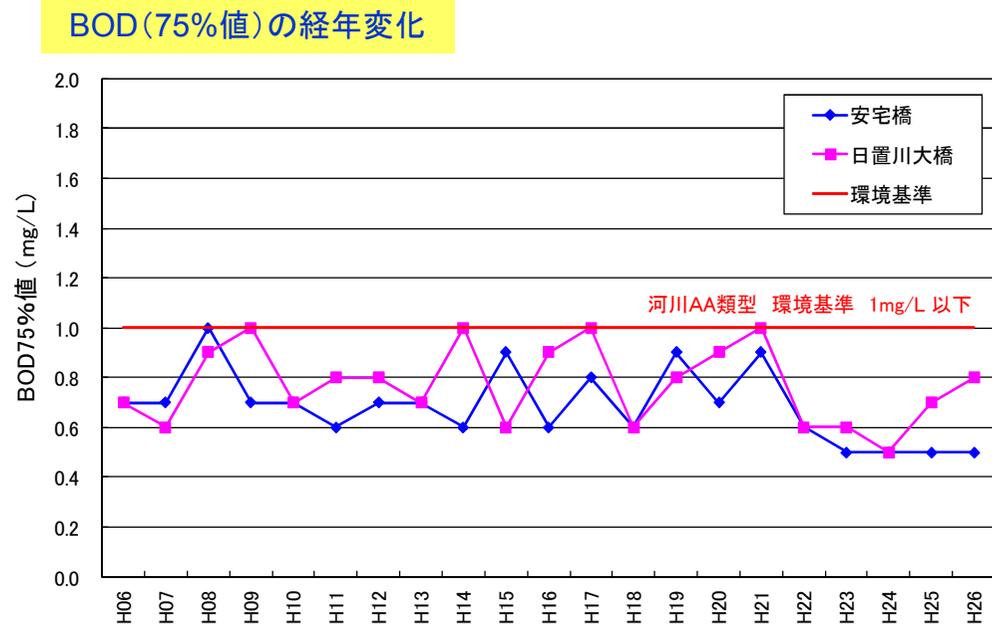
河川空間利用位置図

2.3 河川環境の現状と課題

(1) 水質の現状と課題

<現状>

- ◆日置川は生活環境の保全に関する環境基準AA類型(BOD: 1mg/L以下)に指定されており、環境基準点である安宅橋及び日置川大橋において、平成6年以降環境基準を満足している状況である。



<課題>

- ◆良好な河川水質の維持

(2) 動植物の生息・生育環境の現状と課題

<現状>

【上流域】

- ◆礫底の瀬にはカワヨシノボリが生息し、カワガラスの採餌環境となっている。
- ◆淵にはアマゴやタカハヤが生息し、ヤマセミの採餌環境となっている。

【中流域】

- ◆河原にはツルヨシ群落が見られ、カワラハハコが生育している。
- ◆瀬はルリヨシノボリやシマヨシノボリが生息しアオサギやカワウの採餌環境となっている。
- ◆淵はニホンウナギやボウズハゼが生息し、カワセミの採餌環境となっている。

【下流域】

- ◆湿地にはヨシ・シオクグ群落、ツルヨシ群落が広がり、マガモが生息している。また、河口部の中洲にはヨドシロヘリハンミョウが生息している。
- ◆ビリンゴ、ゴマハゼ、イドミズハゼが生息し、ミサゴ、サギ類、カモ類、カワウの採餌環境となっている。

<課題>

- ◆多様な生物の生息・生育環境の保全



(3) 地域住民との連携の現状と課題

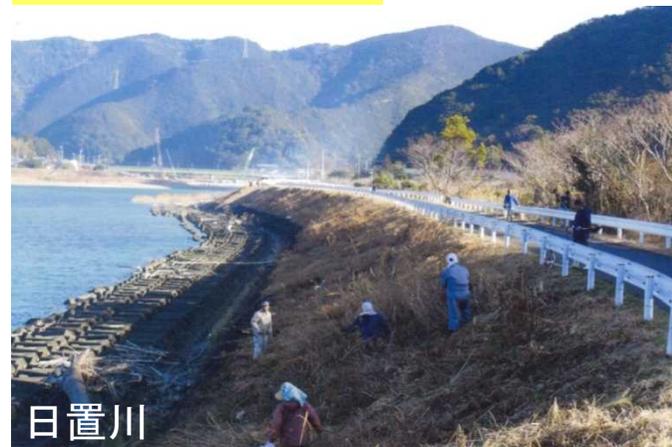
<現状>

- ◆地元自治会を中心として組織される河川愛護会により、草刈りや清掃活動が精力的に行われるなど、地域の河川環境に対する関心は高く、平成26年度には6団体による河川愛護活動が行われている。

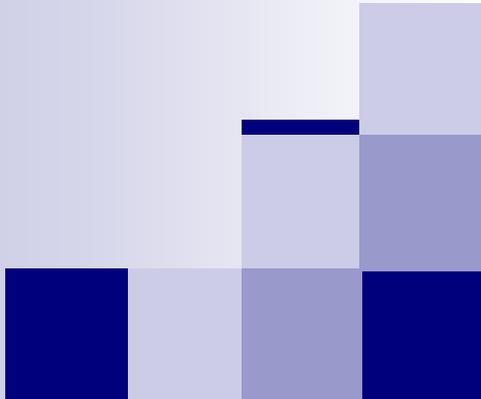
<課題>

- ◆河川愛護団体等への継続的な支援

愛護活動実施状況



日置川



第3章 河川整備計画 の目標に関する事項



3.1 河川整備計画の対象区間

- ◆二級河川日置川水系の河川のうち、和歌山県知事が管理する全区間を対象とする。

3.2 河川整備計画の対象期間

- ◆本河川整備計画の対象期間は、計画策定から概ね20年間とする。
- ◆本整備計画は、現時点での流域の社会状況、自然状況、河道状況に基づき策定するものであり、策定後の状況変化や新たな知見・技術の進歩等によって、適宜、見直しを行うものとする。

3.3 河川整備計画の目標に関する事項

(1) 洪水による災害の発生防止または軽減に関する事項

◆ハード対策

- ・ 将来的には、既往最大洪水(昭和33年8月洪水)と同規模の洪水を安全に流下させることを目標とするが、相当の長期間が必要となることから、早期に一定の整備効果を発現させるための段階的な整備として、既往最大洪水の次に大きな平成2年9月洪水や平成23年9月洪水と同規模の洪水に対して、家屋浸水被害を解消することを目標とする。



◆ソフト対策

- ・ 整備途上段階における施設能力以上の洪水や計画規模を超える洪水が発生した場合でも被害を最小限に抑えることを目標とする。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

- ◆ 渇水時の被害を最小限に抑えるため、円滑な渇水調整と関係者への適切な情報提供が行われるように、関係機関及び利水者との連携を強化する。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項①

■ 水質

- ◆ 河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、関係機関との連携、調整及び地域住民との連携を図りながら、現状の良好な水質の保全に努める。

■ 動植物の生息・生育環境

- ◆ 多様な動植物の生息・生育の場として良好な環境の保全及び周辺環境との調和に努める。

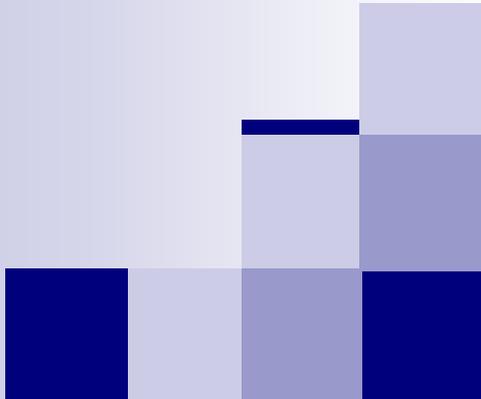
(3)河川環境の整備と保全に関する事項②

■河川利用

- ◆河川空間は人と自然がふれあえる貴重な空間であるため、河川特性等を考慮のうえ、水辺に近づきやすい工夫等に努める。
- ◆不法占用やゴミの不法投棄等の不法行為に対し適切な処置を行う。

■地域住民との連携

- ◆地域住民にとって豊かで魅力ある河川とするため、河川工事の実施に先立ち調整を行う等、地域住民と連携した川づくりを進める。



第4章 河川の整備の実施に関する事項

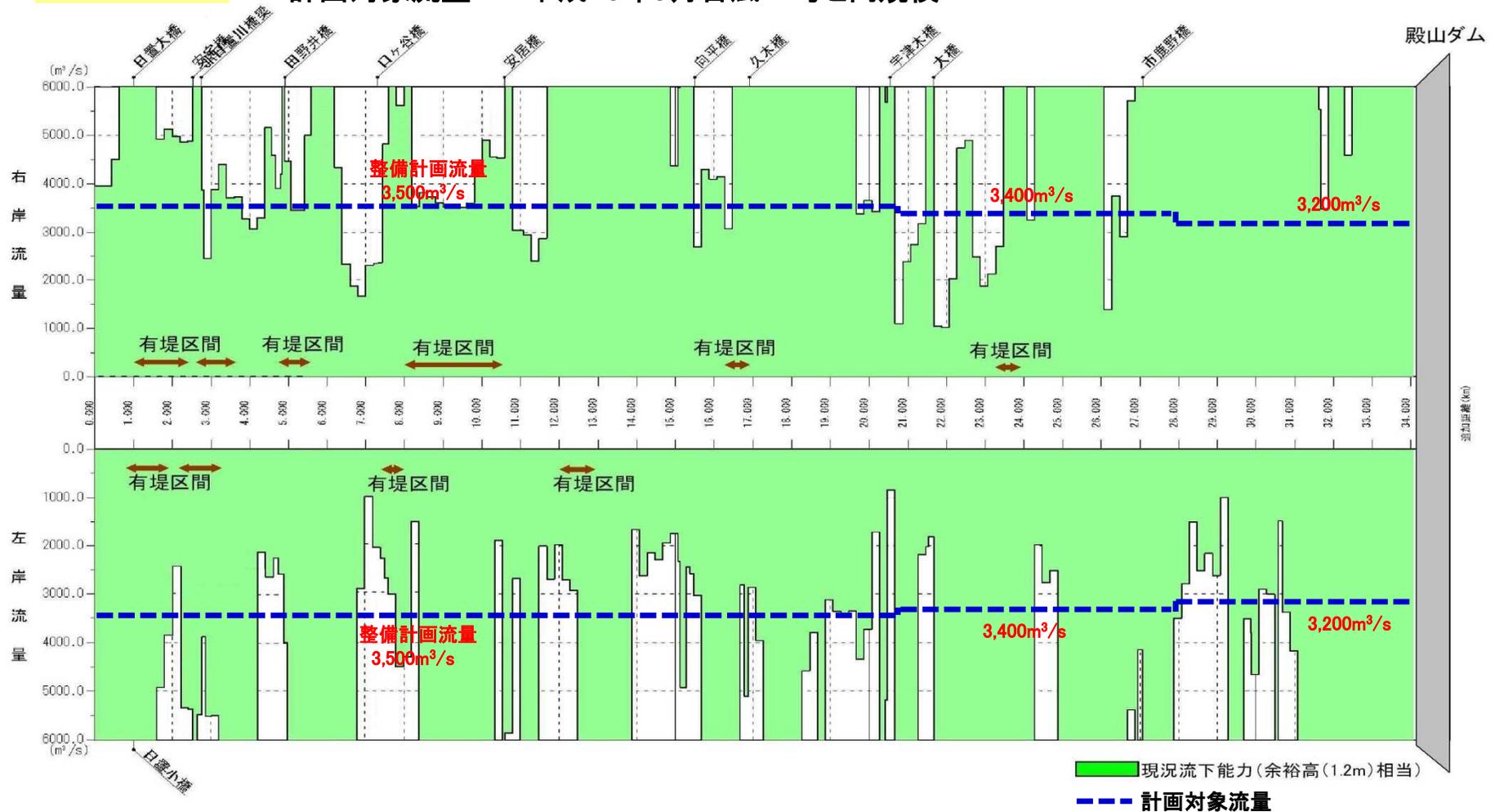


4.1 河川工事の内容

(1) 計画的に河川工事を実施する区間

流下能力図

計画対象流量：平成23年9月台風12号と同規模



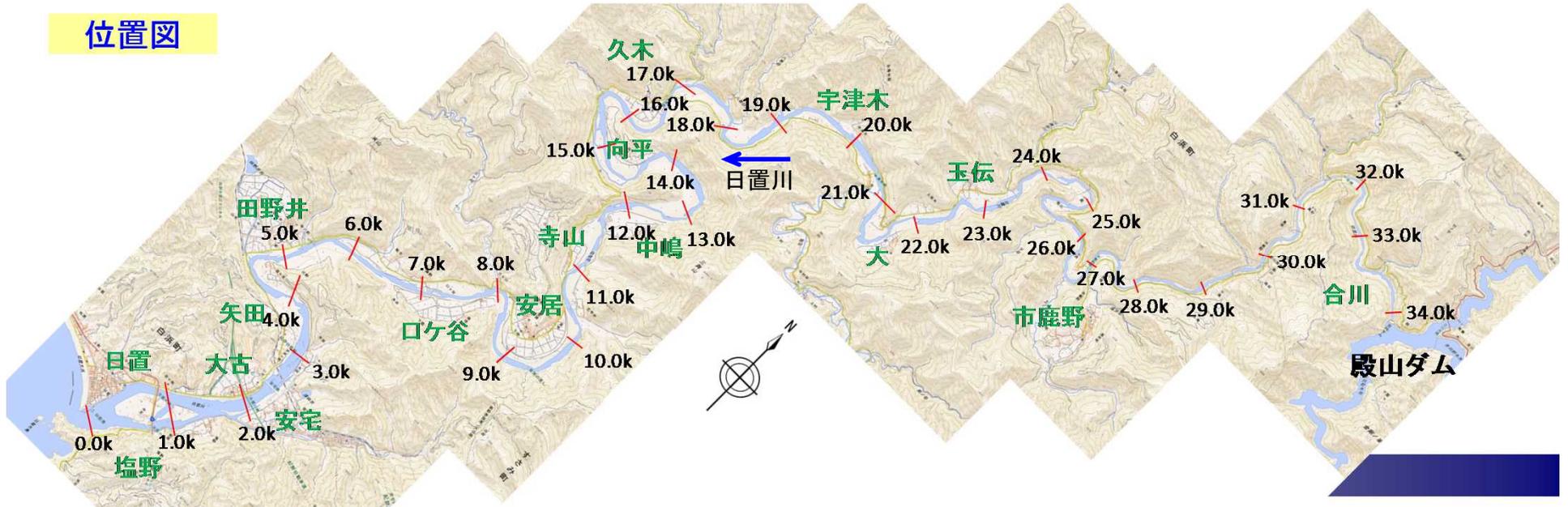
計画対象流量に対して流下能力が不足している箇所が多くあることから、効率的・効果的な河川改修を行うため、流下能力が不足し、背後地の土地利用が住宅地の区間を整備検討区間とする。

(1) 計画的に河川工事を実施する区間

整備検討区間

測点 (km)	0	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22	24	26	28	30	32	34	35	
流下能力不足区間	右岸		不足	不足	不足		不足				不足	不足	不足							
	左岸		不足	不足	不足		不足	不足	不足	不足	不足	不足	不足		不足		不足	不足		
平成23年台風12号浸水実績	右岸	浸水	浸水	浸水	浸水		浸水		浸水		浸水	浸水	浸水							
	左岸	浸水	浸水	浸水	浸水		浸水		浸水		浸水	浸水								
土地利用	右岸	住宅地	農地等	住宅地	山付	農地等	山付	農地等	農地等	山付	山付	農地等	山付	山付	農地等	山付	農地等	山付	山付	
	左岸	山付	住宅地	住宅地	山付	農地等	山付	農地等	山付	住宅地	山付	農地等	山付	農地等	山付	農地等	山付	農地等	山付	山付
整備区間	整備区間①																			整備区間②

位置図



(1) 計画的に河川工事を実施する区間

整備区間の概要

	整備区間	整備延長	整備内容	整備目的
整備区間①	1.5k~5.4k	3.9km	河道掘削・堤防の整備	流下能力の向上対策
整備区間②	10.3k~11.1k	0.8km	堤防の整備	流下能力の向上対策

位置図



4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

【河道の維持】

- ◆河道内において、土砂堆積や草木等の繁茂によって川の流れが阻害されないか点検した結果、治水問題があると判断した場合には、本支川、上下流のバランスを考慮しながら、河床掘削や障害物の除去等による流下阻害対策を行い、洪水時等に河川の疎通機能を十分発揮できるよう河道断面の維持に努める。

【河川管理施設の維持】

- ◆堤防、護岸、水門等の河川管理施設については、洪水等に対して所要の機能が発揮されるよう、平常時の巡視や点検時に施設の損傷等の確認に努め、機能の低下を防止するための修繕(長寿命化等)を行うと共に、施設自体の質的低下を防止するための補修等の対策を行う。

【水量・水質の保全】

- ◆関係機関との連携のもと、経年的な水位や水質の観測データを収集し、水量や水質の現状を把握するよう努める。
- ◆流入負荷軽減に向け、発生源の対策、河川環境保全の意識の啓発など自治体・地域と協働し、水質の保全に努める。

4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

【河川情報の提供による水防活動の支援】

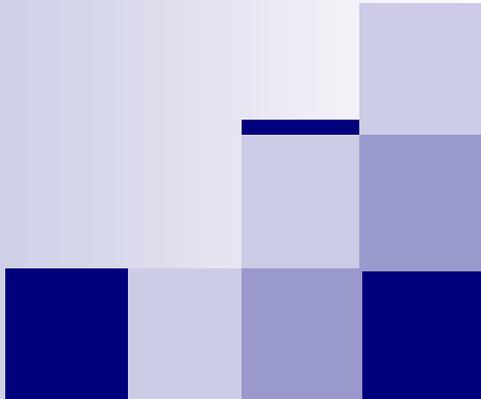
- ◆整備途上段階で現況流下能力以上の洪水や整備目標流量を上回るような洪水が発生した場合に、甚大な被害が予想されるため、流域自治体、地域住民等と密接な連絡や協力を保ち、降雨時の雨量・水位等に関する情報を幅広く収集し、提供することによって住民の迅速な避難及び水防活動を支援し、被害の軽減に努める。

【地域や関係機関との連携等に関する事項】

- ◆河川と地域の関わりなどに配慮しつつ、治水、利水、環境の目標が早期に達成されるよう、地域住民との調整や関係機関との協議を行う。
- ◆河川情報の共有、地域団体等が自主的に行う清掃活動等の支援、必要に応じて維持管理手法の調整など地域住民等との協働・連携に努める。

【森林保全】

- ◆流域の森林が適正に保全されるように、関係自治体、住民を始めとする多様な主体が行う森林保全に向けた取り組み等と連携を図り、河川管理者が行う広報活動を通じ周知、啓発に努める。



日置川を考える会でいただいた 主なご意見

日置川を考える会での主なご意見①

項目	ご意見	県の回答
1	<p>・河道の掘削について、具体的にどこまでさわる計画なのか。河床が低くなっているならば、水の流れていない所であっても、恐らく地元同意が難しいのではないかと。</p>	<p>・具体的な掘削箇所については以下のとおりです。洪水時のみ水が流れるところを掘削することで、洪水時の水位低下を図りたいと考えています。その際に護岸の損傷等が見られるところについては、補修等の必要な対策についても実施する予定です。</p>
2	<p>・日置川で河床の砂利を取るのは限界だと思う。これ以上取れば塩害も上流へ上っていくし、川の資源も激減している現状にあるので、川底をさわるのではなく、築堤などで日置川を守っていくことを考えて欲しい。</p>	<p>・昭和36年から整備を継続している日置大橋から田野井地区まで(河口より1.0kmから5.4kmまで)の区間については、堤防の整備が概ね完成しているため、洪水時のみ水が流れるところを掘削することで、洪水時の水位低下を図りたいと考えています。</p> <p>一方、その区間より上流については、河道掘削は行わない方針としており、今回整備区間②としている安居地区(河口か10.3kmから11.1kmまで)についても、堤防の整備のみを実施する案としています。</p>
3	<p>・日置川では河床の掘削は底に付いたように感じ、これ以上いくら水害を無くす名目があるにしても、河床をさわるのはダメと思う。これに代わる対策として、堤防の補強、堤防の無い所に堤防を作る、堤防がある所は機能保全という形で壊れかかっている所を新たにやり直すことで考え直して欲しい。</p>	<p>・項目2の回答と同様ですが、整備区間①については、堤防の整備が概ね完成しているため、洪水時のみ水が流れるところを掘削することで、洪水時の水位低下を図りたいと考えています。一方、それより上流については、河道掘削は行わない方針としており、整備区間②については堤防の整備のみを実施する案としています。</p> <p>また、堤防の補強・補修や災害復旧については、県内他河川の河川整備計画と同様に具体的な箇所は示さずに文言を記載し、必要に応じて実施していきます。</p>

日置川を考える会での主なご意見②

項目	ご意見	県の回答																																													
4	<p>・殿山ダム上流の山林などの治水が悪くなってきたことにより、ダム下流で洪水に見舞われることが多くなってきたため、山林環境などもダム上流からきちんと指導して欲しい。</p>	<p>・流域の山林等が適正に保全されるように、関係自治体、住民をはじめとする多様な主体が行う森林保全に向けた取り組み等と連携を図り、河川管理者が行う広報活動を通じ周知、啓発に努めることを整備計画に位置付けることを考えています。</p>																																													
5	<p>・日置川の河川整備計画では抜本的な対策をやってもらえと思っていた。人家の浸水だけを目指にしたのであれば、肩すかしもいいところなので、そういう形ではなしに住民生活全体の中で整備計画を作って欲しい。</p> <p>・12号台風(平成23年)の豪雨で和歌山県の至る所で大きな災害があった。その後、日高川なんかは大きな工事をどんどんやっている。それに比べ日置川は力が足りないというか、予算がついていない。この日置川大塔線は最たる例で、こんな道なんて他地方にない。河川工事も他地方はどんどんやっている。日置川も頑張ってもらいたい。</p>	<p>・河川整備計画については、県内の他河川も日置川と同様に、早期に一定の整備効果を発現させるための段階的な整備として、既往最大洪水に次ぐ規模の洪水に対して、家屋浸水被害を解消することを目標として策定しており、平成23年以降に策定した河川整備計画の概要は以下のとおりとなっています。</p> <p>なお、日高川、太田川、那智川については、平成23年洪水(台風第12号)で被災したことから、河川整備計画と同規模で災害復旧する区間が含まれています。</p> <p style="text-align: center;">県内河川整備計画(H23以降策定)の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>策定年月日</th> <th>計画高水 (m³/s)</th> <th>計画 期間</th> <th>整備区間 (km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>那智川</td> <td>H23.1.6 (変更H26.8.18)</td> <td>540</td> <td>20年 (5年)</td> <td>3.6 うち災害復旧 助成事業 3.6</td> </tr> <tr> <td>佐野川</td> <td>H24.2.23</td> <td>70</td> <td>30年</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>太田川</td> <td>H24.4.26</td> <td>1,000</td> <td>30年</td> <td>5.0 うち災害復旧 助成事業 4.6</td> </tr> <tr> <td>日方川</td> <td>H25.9.10</td> <td>145</td> <td>20年</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>芳養川</td> <td>H26.8.18</td> <td>290</td> <td>30年</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>有田川</td> <td>H27.10.21</td> <td>3,500</td> <td>20年</td> <td>6.6</td> </tr> <tr> <td>日高川</td> <td>H28.3.4</td> <td>3,100</td> <td>20年</td> <td>12.0 うち災害復旧 助成事業 8.9</td> </tr> <tr> <td>日置川</td> <td>策定中</td> <td>3,500</td> <td>20年</td> <td>4.7</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	策定年月日	計画高水 (m ³ /s)	計画 期間	整備区間 (km)	那智川	H23.1.6 (変更H26.8.18)	540	20年 (5年)	3.6 うち災害復旧 助成事業 3.6	佐野川	H24.2.23	70	30年	1.3	太田川	H24.4.26	1,000	30年	5.0 うち災害復旧 助成事業 4.6	日方川	H25.9.10	145	20年	1.5	芳養川	H26.8.18	290	30年	2.1	有田川	H27.10.21	3,500	20年	6.6	日高川	H28.3.4	3,100	20年	12.0 うち災害復旧 助成事業 8.9	日置川	策定中	3,500	20年	4.7
河川名	策定年月日	計画高水 (m ³ /s)	計画 期間	整備区間 (km)																																											
那智川	H23.1.6 (変更H26.8.18)	540	20年 (5年)	3.6 うち災害復旧 助成事業 3.6																																											
佐野川	H24.2.23	70	30年	1.3																																											
太田川	H24.4.26	1,000	30年	5.0 うち災害復旧 助成事業 4.6																																											
日方川	H25.9.10	145	20年	1.5																																											
芳養川	H26.8.18	290	30年	2.1																																											
有田川	H27.10.21	3,500	20年	6.6																																											
日高川	H28.3.4	3,100	20年	12.0 うち災害復旧 助成事業 8.9																																											
日置川	策定中	3,500	20年	4.7																																											